

# 津波被災地で手作りの自然エネ発電：仙台



「今では年間計40万円の固定資産税を塩竈市と仙台市に払っています。趣味で脱原発を叫んでいるだけではない。電気を作って、税金を払い、地元経済に寄与しているんです。自信をもってモノを言えるようになった。自然エネルギーは地元活性化になる。」

そうにこやかに語ってくれたのは、宮城県仙台市を本拠地とするNPO法人「きらきら発電・市民共同発電所」<http://kirakirahatuden.com/index.html>の広幡文（ひろはたあやる）事務局長だ。

2014年11月にNPOを設立し、2016年までに3箇所の太陽光発電所を設置した。3000万円の基金を目標に、一口1万円以上の無利息債(借入金)を呼びかけた。借入金は15年後に返す。2015年4月まで100人から2000万円の申し込みを受けた。「私たち退職世代は小金持ちです。もし本人が死んだら家族に返す。そういう契約です」

第1号機の設置は2015年9月。場所は2011年3月11日に津波で被災した仙台市若林区井土浜（いどはま）。36名の犠牲者の名前を刻んだ鎮魂の碑にほど近い平らな土地にある。発電容量は76KW。

「井土浜は、仙台市が『災害危険区域』とする案を出したので、ほとんどの人が住宅を解体して移転した場所なんです。ところがその後、指定しないことになり、約100世帯のうち10世帯は戻りましたが、他に住居を確保して戻って来ない地権者から、この土地を使わせてもらえることになりました。」（広幡さん）。



第2号機は同太白区の「柳生もりの子保育所」の屋根の上となった。広く傾斜の緩やかな、おあつらえ向きの屋根だ。

「保育所の土地は仙台市のもので、私たちが屋根を借りることになった年から、保育所は市に賃料を払うことになっていた年でした。私たちが屋根に払う賃料はその足しになる。また、FITが終わる20年後には、その賃料を太陽光パネルの撤去費または更新するための費用にするということで、私たちにとっても助かる契約となりました。」

3号機は2016年11月に「塩釜あゆみ保育所」の屋根に付けた。発電容量17KW。

1号機～3号機あわせて固定価格買取（FIT）制度により、年間450～490万円の売電収入がある。現在、4号基目として、小風力発電所の設置を目指していると言う。

人々の知恵と縁をたぐり寄せて始まったこの取り組みのきっかけは福島第一原発事故。「市民共同出資による自然エネルギー発電所の発電量は、大手電力会社のそれとは比べようもない微々たるものですが、やがては100%自然エネルギーによる電力の時代が来る」（NPO「きらきら発電・市民共同発電所」の水戸部秀利理事長）との確信も生んでいる。

フリーライター まさのあつこ

# 仙台PS運転中止提訴 124人



仙台港で10月1日より営業運転される石炭火力発電所「仙台パワーステーション」の排出ガスによる健康被害発生の恐れがあるとして周辺住民124人が、9月27日仙台地裁に対し、営業運転差し止めを求める訴えを起しました。石炭火力の運転差し止め訴訟は全国で初めてです。仙台PSはアセスメントを実施していない東北で唯一の火力発電所です。

## 多賀城・七ヶ浜・塩釜の会結成

「石炭火力発電を考える多賀城・七ヶ浜・塩釜の会」の結成総会が9月30日多賀城市文化センターであり、住民180人が参加しました。

集会に「仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会」共同代表の長谷川公一東北大学教授も出席し、運転差し止め訴訟について説明。「これで運動が面として広がる。地域から声を上げよう」と語りました。

考える会は入会金500円、連絡先は鈴木利次事務局長090-5350-9554。

## 排出ガス濃度定期公表を

郡仙台市長は10月1日に営業運転開始する仙台PSに対し9月28日市役所で業者と面会し、「営業運転開始後の排出ガス濃度の定期公表」を求めました。

## 仙台パワーステーション

仙台PSは関西電力と伊藤忠エネクスの子会社が共同出資して2014年9月に設立。15年9月に着工し、今年6月試験運転を開始。売電先は関東で、利益は関西、硫酸化物やPM2.5の混じった排気ガスが地元宮城にという構造で、まさに原発とそっくりです。きらきら発電理事長水戸部秀利氏も訴訟に加わっています。

## 国の法規制が不十分

河北新報では、神戸大学島村健教授(環境学)のコメントを掲載(9月28日)。

「国の法規制が不十分だ。訴訟が石炭火力発電問題を社会に提起する意義は大きい。」

30年以上稼働しないと元が取れない石炭火力は経済リスクが高い。これに訴訟リスクが加われば、ほかの地域の建設計画に影響を与えるだろう。」

河北新報はCO2排出規制の「パリ協定」に関連し、30年度に26%削減する日本の目標にも悪影響しかねないとしています。

## 知事が伊藤忠と事前の相談

考える会(長谷川公一共同代表)が宮城県に資料の公開請求をした結果、2012年4月宮城県東京事務所で村井知事と伊藤忠商事の関係者が懇談、宮城県内での石炭火力発電所建設について、事前相談をしていたことが判明。

きらきら発電市民共同発電所ニュース

2017年10月特別号

〒981-3215 仙台市泉区北中山3丁目17-12

電話・FAX 022(379)3777

HP <http://kirakirahatuden.com/>

メール [kirakirahatuden@outlook.jp](mailto:kirakirahatuden@outlook.jp)